



施政方針演説

山田カラー鮮明の



山田市政の2年目を迎えた最初の市議会が2月29日、開かれました。
冒頭、平成28年度の具体的な施策を決める施政方針演説が行われ、山田市長は「市民の皆様には犬山が良くなってきたと、実感していただくために、まさに行動と結果を示す予算編成としました」と、山田カラーを鮮明にし『産業が栄え 幸福が実感できる犬山』を目指す、と決意を述べました。
最終日に新年度一般会計予算案などが可決され、文字通り本格的な山田市政が始動しました。

要旨

（全文は市ホームページ参照）

私が市長に就任させていた
だき、早くも1年が経過いた
しました。新市政がスタート
し、市民の皆様には「犬山が良
くなってきた」と実感してい
ただくためには、市長選でお
示した政策の実現はもちろ
ん、市政全般の舵取りの中で、
行動と結果を積み重ねること
に尽きます。その行動と結果
への評価が実感の度合いを左
右します。

『産業が栄え 幸福が実感
できる犬山へ』というまちづ
くりの方向性を踏まえ、まさ
に行動と結果を示すという意
味で、平成28年度予算案の編
成を進めさせていただきまし
た。編成にあたっては、昨年
9月に私の選挙公約に沿った
重点項目を8つ設定し、編成
方針を示して臨みました。具

体的には、

1. 定住人口の増加を目指すた
めの総合計画の見直し、地方
創生にかか事業の推進
2. 子ども医療費の拡充などの
子育て支援
3. 学校施設環境の改善
4. 安全安心のまちづくりの推
進
5. 産業の振興
6. 懸案事項の解決
7. ファシリティマネジメント
の推進
8. ふるさと犬山応援寄附金を
はじめとした財源確保
の8点です。

また、「全庁的な一層の努
力と工夫のもと、現在の住民
サービスの水準を堅持しなが
らの予算編成」を掲げると共
に、近年増加の一途を辿って
きた市債に歯止めをかけるべ
く、制度債である臨時財政対
策債を含めた市債全体の発行
額を返済額以内に抑制しまし
た。

こうした点を踏まえ、その
主要施策について、私が選挙
で掲げた項目に沿ってご説明
申し上げます。

**1点目は、『地域経済の活性
化』です。**

商工企業振興施策について

（2ページへ続く）

今号で「NPO広報」終了

『産業が栄え 幸福が実感できる犬山』へ着実に前進できるよう全力で頑張る

でありますが、産業振興による地域経済活性化を図っていくため、様々な施策を戦略的に推進してまいります。

まず、新たな工業団地の造成計画につきましては、地域雇用の創出、自主財源の確保に向け、塔野地田口洞地区におきまして、愛知県企業庁と引き続き連携を深め、実現に向けた動きをさらに加速させてまいります。

新たに進出いただいた企業や設備投資等を行った企業に對しまして一定条件の下、平成28年度も継続して助成を実施してまいります。

新たな取り組みとしましては、市内の幹線道路のうち、いくつかの路線を「商業集積ライン」とし、道路沿いへの商業系施設の誘致にチャレンジしてまいります。また、起業者の育成、創業がしやすい環境づくりとしまして、創業支援事業計画に基づき、起業者にとって身近な支援体制を整備し、地域における創業を支援してまいります。

農業施策につきましては、公益社団法人犬山市シルバール人材センターと連携し、農業従事者への農作業支援や人材センターによる農園事業の実

施体制を整えてまいります。

観光施策についてですが、平成28年度も引き続き犬山城や木曽川、桜や紅葉、グルメや笑いなど、犬山市全体の魅力を活かした企画に積極的に取り組む、「全国展開」と「通年誘客」に一層努めてまいります。

2点目は、『生活者の安心確保』です。

保健事業につきましては、「健康市民づくり」をさらに進めるため、各種事業に取り組んでまいります。

健康診査事業では、生活習慣病予備軍である若年層を対象に受診率の向上に努めます。具体的には、成人歯科検診において対象年齢の引き下げを行い、30、40、50、60、70歳の節目において個別通知と検診を無料で実施いたします。

予防接種事業では、感染症の発生予防やまん延防止のため接種率の向上に努め、がん検診事業においては、早期発見のため、検診の有効性の普及啓発、受診率の向上に努めるとともに、胃がんのリスク検診としてピロリ菌検査を継続いたします。

さらに、健康市民づくり基

山田市長の 施政方針演説（要旨）

火シャッターの改修工事に着手いたします。

また、桑田小学校体育館や北舎の改築について、今年度の基本構想の策定を受け、基本設計、実施設計に取り掛かるため、設計者を決定し事業を進めてまいります。

5点目は『懸案事項の解決』です。

江南市、扶桑町、大口町との2市2町の広域で建設を目指している新ごみ処理施設については、3月末までに建設地を決める予定です。

塔野地区との協定にかかるグラウンド建設については、現在、用地選定、事業内容、国庫補助の可能性等を検討しており、平成28年度中に方向性を示してまいります。

もみの木駐車場進入道路については、引き続き待避所が設置できるように取り組んでまいります。

前原台団地の公共下水道については、平成29年度の事業着手に向け、地元協議を進めてまいります。

6点目は、『自然資源の活用』です。

環境負担の少ない地域づくりを目指し、住宅や事業所における緑のカーテンの普及、

金を活用して、犬山健康チャレンジ(けんけんチャレンジ)を新設し、主体的に健康づくりに取り組む市民を応援してまいります。

また、築40周年の養護老人ホームについて、民営化に向けて平成28年度は公募の準備を進めてまいります。

3点目は、『多様な市民活動の応援』です。

市民活動団体からの企画提案事業に対する助成金と、小学校区を基本として組織されたコミュニティ推進協議会の活動に対する助成金も、必要に応じて見直しを行いながら引き続き実施いたします。

また、町内会等が所有する集会場等の新築、増築などに係る補助率について平成28年度から見直しを行ってまいります。

現在、当市は、愛知県内の市町村において最低水準であり、これを引き上げることで、今後益々必要となる住民同士のつながりの強化、地域力を高めていただきたいと考えています。

一方、歴史まちづくりについてですが、平成28年度は、犬山祭をはじめとする全国33件の「山・鉾・屋台行事」が

ちの将来像や土地利用の基本的な方向性を示し、中長期的な展望に立った市政運営の指針となる総合計画を平成28年度中に見直しいたします。

次に、定住促進に向けた住宅関連施策についてですが、平成28年度はリターンに加え、一ターンの施策として、市外在住の市内在勤者にも支援の対象を拡充し、さらなる定住促進を図っていく予定であります。また、空き家バンクを創設し、効果的な空家の利活用の推進に取り組んでまいります。

これとあわせ市内外に広く犬山市の魅力を発信するシティプロモーション事業にも積極的に取り組んでまいります。

8点目は『賢い都市経営』です。

情報管理の分野では、更なるシステム管理費の削減に向け、江南市との基幹系システム共同化について、次の機器等の更新時期を見据えて取り組んでまいります。

平成28年度からの機構改革に合わせ、これまでの再任用制度の見直しを行い、各職場での再任用職員の配置の必要性と職務内容に応じて定年退

ユネスコ無形文化遺産に登録される見込みであり、関係市町との連携による研修会の開催や登録趣旨のPRを通して伝統行事の伝承に向けた啓発の推進を図ります。

東之宮古墳では、史跡整備に向けて実施設計に着手し、関係者との協議を進めるとともに、整備後の活用方法について検討する取り組みを推進してまいります。

次にスポーツ事業については、新体育館が、いよいよこの4月末に完成し、7月9日にオープンします。オープニング記念として、市民の皆様からご提案のあった健康づくりの盛り上がりが期待できる事業を1年を通して実施する予定です。引き続き、駐車場整備や周辺アクセス道路の拡幅整備を進め、平成28年度末には、羽黒中央公園の全ての整備を完了する予定です。

4点目は『次世代育成』です。

昨年度から「子ども・子育て支援制度」が始まりました。当市でも、「犬山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども未来園や児童クラブを中心とした子育て支援策を進めてまいります。障害児保育では、対象児の園生

職者の雇用形態を改め、必要な人員、人材を適材適所に配置することで、高齢者雇用の確保を図ってまいります。

最後にその他としまして、内田防災公園の整備をはじめとする防災公園街区整備事業についてですが、平成30年度の供用開始に向け、平成28年度は、都市再生機構から駐車場用地の買戻しを進めるとともに、内田防災公園、多目的広場の整備に着手してまいります。

以上、平成28年度の施政に臨む私の施策について述べてまいりました。

市の将来を見据え、様々な施策や事業を展開していく上で、特に今の犬山市政には、既成概念にとらわれず、事なかれ主義から脱却し、柔軟な発想と創造性が求められます。こうした感覚を市役所の組織風土に根付かせるためにも、思考と行動に積極的な姿勢を持ち、チーム力を発揮できる組織体へと進化させていくことが不可欠です。

こうした点を踏まえ、この4月からは、市民の皆様へのわかりやすさ、機能性、効率性をコンセプトに市役所機構を改めさせていただきます。

活の充実を図るため、NPO法人との連携による補助員の配置を試行していきます。

子ども医療費助成制度受給者のうち、小学校4年生から中学校3年生までの対象者の助成について、平成28年度4月分診療分から、保険診療分の医療費自己負担分の「3分の2助成」から「全額助成」へ拡大いたします。

また、高校1年生から高校3年生までの保険診療分の医療費自己負担分の「3分の2助成」は、引き続き行つてまいります。

教育については、教育委員会として、教育関係者から、教育に関する大綱や教育委員会基本条例の策定に向けた議論を深めてまいります。

学校教育については、各教科における授業づくりのノウハウを教職員が共有することでさらなる力量の向上を図ります。

学校施設の改修に関しては、校舎の屋根防水工事や体育館床の改修工事など、計画に沿って順次施工するとともに、重点的に予算措置をして、なおい対策と便器の洋式化を進めるトイレ改修工事と、防

また、「全体の奉仕者のプロ」として、豊かで信頼できる社会を創造するために考動しよう」との経営理念、「当たり前」のことを当たり前になし、当たり前以上の仕事につなげよう」との経営方針に基づき、職員実践13カ条を示し、職員の意識改革を並行して進めているところです。

この改革の方向性について、私自身の努力も含め、職員とも丁寧に向き合いながら相互理解を深め、これを職員研修や人事評価における基本行動の評価などの人材育成あるいは、採用方針の中でも共通の「ものさし」として活用しながら、市の将来のため、市民の皆様のために、市役所が一丸となって実践できるよう、地道に取り組んでまいります。

新市政スタートからの1年を踏まえ、この平成28年度からはさらに山田カラーを鮮明にし、『産業が栄え 幸福が実感できる犬山』を目指して着実に前進できるよう、全力で頑張つてまいります。

平成28年度から組織が変わります

4月1日（金）から「市民の皆さまへのわかりやすさ」、「機能性」、「効率性」をコンセプトに、これまでの10部局34課から8部局30課に再編します。

なお、今回の機構改革による主な変更は以下とおりです。

○ 課が新設されます。

業 務 内 容	課 名
予算、財政計画、財産管理、入札、契約など	経営改善課
防災、交通防犯、地域活動、コミュニティ、町内会など	地域安全課
道路、河川、排水路、ため池の整備、用地取得など	整 備 課
道路、河川、排水路、公園の管理など	土木管理課
ごみ減量、環境保全、自然保護、公害など	環 境 課
商業、工業、農業の振興・支援など	産 業 課
観光、都市交流、多文化共生など	観光交流課

○ 課名が変わります。

「秘書企画課」は「企画広報課」に、「都市計画建築課」は「都市計画課」に、「社会教育課」は「文化スポーツ課」に、「庶務課」は「消防総務課」に、「予防防災課」は「予防課」に変わります。

○ 水道課と下水道課は、「水道部」から「都市整備部」に変わります。

○ 子ども未来課は、「健康福祉部」から「教育部」に変わります。

詳しくは、右ページの業務分担表でご確認ください。（変更のあった部課名等は文字色が変わっています。）

市役所各課業務分担、電話番号表

代表電話番号 ☎61-1800

部名	課名	場所	電話番号	主な業務内容
経営部	企画広報課	本庁舎 4 階	44-0310	市長・副市長の秘書
			44-0311	広報、ホームページ
			44-0312	政策調整、総合計画、土地利用計画
	44-0313、44-0301		予算の編成・執行管理、財政計画、財産管理、入札、契約	
	総務課		44-0300、44-0302	行政、統計、選挙、庁舎管理、人事・教養
	情報管理課	本庁舎 5 階	44-0304	情報管理、システム管理
市民部	地域安全課	本庁舎 3 階	44-0346 44-0347	市民活動、町内会、コミュニティ、まちづくり拠点施設、 楽田ふれあいセンター、防災、防犯、交通、コミュニティバス
	市民課	本庁舎 1 階	44-0303	戸籍、住民記録、印鑑登録、出張所（城東、羽黒、楽田、池野）
	税務課	本庁舎 1 階	44-0314	個人市県民税・法人市民税
			44-0315	固定資産税、都市計画税、軽自動車税
収納課		44-0316、44-0317	納税の推進、納税相談、市税の納付、納入管理、納税証明	
健康福祉部	福祉課	本庁舎 1 階	44-0320	民生委員、日本赤十字社、福祉バス、生活保護、福祉会館
	44-0321		障害者、身体障害者活動センター、心身障害者更生施設	
	44-0325		高齢者福祉、地域包括支援センター、老人クラブ	
	44-0326		介護保険料の賦課徴収、介護認定、介護給付	
	44-0327		国民健康保険	
	健康推進課	市民健康館	44-0328	医療、年金
		保健センター	63-3800	健康づくり、健康診査、休日急病診療所、訪問看護ステーション
		61-1176	母子保健、予防接種	
都市整備部	都市計画課	本庁舎 2 階	44-0330	都市計画決定・変更、都市計画の制限
	整備課		44-0331	建築確認・開発許可等、景観
			44-0332	道路・河川・用排水路・ため池・公園の整備
			44-0333	用地取得
	土木管理課		44-0334、44-0335	道路・河川・用排水路・ため池・公園の管理、街路灯、土地改良事業
	水道課		62-9300	水道新規申込、工事、庶務
			61-8711	水道料金、水道（開始・休止）
下水道課		44-0337	計画・建設、排水設備	
経済環境部	環境課	本庁舎 3 階	44-0344 44-0345	ごみの収集・処理・減量推進、都市美化センター、 環境センター、環境保全、エコアップ、犬山里山学センター
	産業課		44-0340、44-0341	商業、工業、農業の振興・支援
	観光交流課		44-0342、44-0343	観光、観光管理事務所、都市交流、他文化共生、国際観光センター
教育部	学校教育課	本庁舎 3 階	44-0350、44-0351	庶務、指導、小学校、中学校、犬山幼稚園
	子ども未来課	本庁舎 1 階	44-0322	児童、育成
			44-0323	保育、子ども未来園、子ども未来センター
			44-0324	児童館、児童センター、母子生活支援施設、子育て支援センター
			63-3818	ファミリーサポートセンター
	文化スポーツ課	本庁舎 3 階	44-0352、44-0353	生涯学習、社会体育、図書館、市民文化会館、公民館、 学習等供用施設、青少年センター、勤労青少年ホーム、 体育館ほかスポーツ施設
	歴史まちづくり課		44-0354	埋蔵文化財、伝統文化、文化史料館、中本町まちづくり拠点施設、 旧磯部家住宅復原施設、旧堀部家住宅、青塚古墳史跡公園、犬山城
消防本部	消防総務課	消防署	65-3121、65-3122	人事、予算、消防統計、教養、消防団
	予防課		65-3123	火災予防、消防用設備・危険物指導
	消防署		65-0119	警防・救急・救助・通信業務、防火指導、救急講習
	消防北出張所	61-0999		
	消防南出張所	68-0119		
議会事務局	議事課	本庁舎 6 階	44-0307	議会事務
	会計課	本庁舎 1 階	44-0308	会計
	監査事務局	本庁舎 5 階	44-0309	監査

平成28年度前期 犬山国際交流協会主催 語学講座

英会話講座

○講師 レスリー・ウォルター
○定員 各コース先着20人
○受講料 会員6,000円、一般8,500円

クラス	時間	とき
基礎Aイ	17:30~18:20	4/28~8/4 毎週木曜日 全15回
上級Aロ	18:30~19:20	
初級Aハ	19:30~20:20	
中級Aニ	20:30~21:20	4/29~8/5 毎週金曜日 全15回
中級Bホ	13:00~13:50	
初級Bヘ	14:00~14:50	
基礎Bト	15:00~15:50	
中級Cチ	16:00~16:50	
基礎Cリ	18:30~19:20	
上級Bヌ	19:30~20:20	

英会話講座レベルチェック相談会

★英会話でコース選びに不安な人はレベルチェック相談会にご参加いただきコース選定のアドバイスを受けてください。
4月14日(金) 14時30分~16時30分
18時30分~20時30分
フロイデ 1階 IIAプラザ(予約不要)

ドイツ語講座

○講師 グンター・ウォルター
○定員 各コース先着20人
○受講料 会員4,000円、一般6,500円

クラス	時間	とき
超入門	13:00~13:50	5/12~7/14 毎週木曜日 全10回
入門	14:00~14:50	
初・中級	15:00~15:50	
サロン	16:00~16:50	

ポルトガル語講座

○講師 佐藤エリザ・ユカ
○定員 各コース20人
○受講料 会員4,000円、一般6,500円

クラス	時間	とき
入門	12:35~13:30	5/14~7/23 ※除く6/18
初級	13:35~14:30	毎週土曜日 全10回

英会話サロン講座 主催：犬山グッドウィルガイド・ニュースレター

○講師 グンター・ウォルター ○定員 20人
○受講料 3,000円(受講料は参加時にお支払いください)
*すでに簡単な英会話ができる人を対象としています。

スペイン語講座

○講師 ミッシェル・桑垣
○定員 各コース20人
○受講料 会員4,000円、一般6,500円

クラス	時間	とき
中級	14:40~15:40	5/14~7/23 ※除く6/18
初級	15:50~16:50	毎週土曜日 全10回

中国語講座

○講師 陳 芬慧
○定員 各コース先着20人
○受講料 会員4,000円、一般6,500円
○テキスト ※別途テキストの購入が必要となります。

クラス	時間	とき
初級①・入門	13:15~14:15	5/15~7/17 毎週日曜日 全10回
初級②	14:30~15:30	
初級③(新設)	15:45~16:45	

韓国語講座

○講師 姜 仁善(基礎・初級) 朴 世宗(中級・上級)
○定員 各コース先着30人
○受講料 会員6,000円、一般8,500円
○テキスト ※中級・上級は別途テキストの購入が必要となります。

クラス	時間	とき
基礎	19:00~20:00	5/10~8/16 毎週火曜日 全15回
初級	20:15~21:15	
中級	19:00~20:00	5/12~9/15 ※除く7/21,28,8/18
上級	20:15~21:15	毎週木曜日 全15回

各講座申込み共通事項

○受講場所 犬山国際観光センター フロイデ
○対象 高校生以上
○申込方法 (今回から申込み方法変更です)
※窓口、メール、電話(平成27・28年度協会会員のみ)、普通はがきで申込みください。メール、はがきは返信を確認してください。
※①講座名②クラス名、曜日③郵便番号、住所④氏名⑤電話番号⑥協会会員かどうかを連絡(明記)ください。複数講座受講の際も一枚のはがき、メールで応募できます。
※受講料は窓口か開講初日の教室前でお支払いください。事前の窓口でのお支払いにご協力ください。
★手続きに変更がありますが何卒ご協力ください。開講初日までの入金にご協力ください。(申込時から随時受け付けます) ”
○申込期間 平成28年4月13日(金)~26日(金)
○申込先 〒484-0086 犬山市松本町4-21
犬山国際観光センター内 犬山国際交流協会事務局

★講師の都合や天候により、日にちや講師に変更が生じる場合があります ★最低開講人数の設定があります
★一度お支払いいただいた受講料は返却できませんのでご了承ください
【問合せ先】 犬山国際交流協会事務局 〒484-0086 犬山市松本町4丁目21番地
電話：0568-61-1000 E-mail：iia@grace.ocn.ne.jp (月~金の午前9時~午後5時、土日祝第2,4月曜日を除く)

家具等転倒防止器具取付事業実施中

事業の対象となる世帯の範囲を拡大しました。
今までは災害時要援護者支援制度に登録されている方がいる世帯を対象としていましたが、今年度から下記の表に該当する世帯を対象とします。
今まで対象とならなかった世帯が対象となりますので、ご活用ください。

▼事業内容

- (1) 取付けの対象となる部屋
居間、寝室など普段の生活でよく利用する部屋
- (2) 取り付ける家具数及び費用
1世帯あたり4点までの家具等に対し、転倒防止器具を取り付けます。
費用は無料です。
- (3) 申請期間
平成28年4月1日(金)~平成29年2月10日(金)まで
※平成29年3月31日までに調査及び施工が完了できること。
- (4) 申請書提出先
地域安全課、各出張所へ申請してください。
※申請書は上記の提出先にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。
- (5) 事業の対象となる世帯 ※申請は、対象世帯1回までです。

取付け
無料!!

対象	添付書類
①65歳以上の高齢者のみの世帯	なし(市で世帯状況を確認します。)
②介護保険の要介護、又は要支援の認定者がいる世帯	介護保険被保険者証の写し
③障害者のいる世帯(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している者がいる世帯)	交付を受けている手帳の写し
④その他上記に準ずる世帯(難病患者がいる世帯など)	上記に準ずることを証明する書類の写し

※事業の対象とならない方も、自身を守るために家具等転倒防止器具を取り付けましょう。

「犬山市安心情報メール」の登録を!

避難の際に必要な気象警報や避難情報などを皆さんにメールでお知らせします。

※約1万2千人の方々に登録していただいています。登録等費用は無料です。

【登録方法】

①QRコードをカメラ付き携帯電話で読み取るか、下記メールアドレスを直接入力して空メールを送信してください。

【QRコード】



【空メールアドレス】

t-inuyama-anshin@sg-m.jp

②折り返し登録案内のメールが返信されてきますので、案内に従って登録してください。

問合せ先 地域安全課 防災担当(☎44・0346)

■「**蕎麦酒**」醸造元
小島家住宅
春の特別公開

国登録文化財の小島家住宅
座敷「残月の間」を公開しま
す。

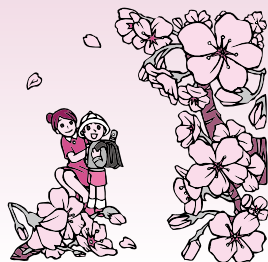
「残月の間」は表千家の茶
室「残月亭」の写しで、江戸
時代末の弘化4年（1847）
に建築された書院造りの座敷



小木曾俊行氏

おめでとう
ございます。

いぬやま ホッと伝言板



農林水産省所管の統計調査
である農林業センサスに調査
員として従事した功績が認め
られ、農林水産大臣より小木
曾俊行氏（犬山市五郎丸）が
表彰されました。

農林業センサスは、地域活
性化をはじめとした各種農林
業施策に必要な資料の整備を
目的に行われるものです。

棟西面に位置する十二畳の広
間。立ち手水鉢と多くの燈籠
が据えられた書院式露地が縁
側から望めます。

現在建物は使用されていな
いため、通常は非公開です。
公開範囲は座敷棟入口の御成
門から玄関、畳廊下を通り、
広間までです。

▼とき 4月2日（土）・3日
（日）、5月3日（火）・4日（水）・5
日（木）午前10時～午後3時の毎
時00分・30分（正午と昼12時
30分の回は昼休のため公開な

犬山市認知症
家族交流会

初期から中期の認知症の人
を介護している家族介護者自
身が、交流会に参加すること
で得た知識や交流関係を活か
し、介護負担の軽減や、知識
不足からくるトラブルを防止
し、早期に認知症の人との安
定した生活を営めるようにな
ることを目的とした交流会を
開催します。申込みは不要で
す。

▼とき 4月5日（金）午
後1時30分～3時30分 ▼と
ころ 市役所202会議室

犬山市認知症
家族交流会

初期から中期の認知症の人
を介護している家族介護者自
身が、交流会に参加すること
で得た知識や交流関係を活か
し、介護負担の軽減や、知識
不足からくるトラブルを防止
し、早期に認知症の人との安
定した生活を営めるようにな
ることを目的とした交流会を
開催します。申込みは不要で
す。

▼とき 4月5日（金）午
後1時30分～3時30分 ▼と
ころ 市役所202会議室

犬山市認知症
家族交流会

初期から中期の認知症の人
を介護している家族介護者自
身が、交流会に参加すること
で得た知識や交流関係を活か
し、介護負担の軽減や、知識
不足からくるトラブルを防止
し、早期に認知症の人との安
定した生活を営めるようにな
ることを目的とした交流会を
開催します。申込みは不要で
す。

▼とき 4月5日（金）午
後1時30分～3時30分 ▼と
ころ 市役所202会議室

犬山市認知症
家族交流会

初期から中期の認知症の人
を介護している家族介護者自
身が、交流会に参加すること
で得た知識や交流関係を活か
し、介護負担の軽減や、知識
不足からくるトラブルを防止
し、早期に認知症の人との安
定した生活を営めるようにな
ることを目的とした交流会を
開催します。申込みは不要で
す。

▼とき 4月5日（金）午
後1時30分～3時30分 ▼と
ころ 市役所202会議室

飼い犬には登録と狂犬病予防注射をしましょう。

- 狂犬病予防法により、飼犬の登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。
- 犬を新たに飼われた場合は、市保健センターまたは市内の動物病院において登録していただくようお願いいたします。（犬の新規登録は、集合会場でもできます。その場で登録と予防注射を行います）
- 狂犬病予防注射は、法律により毎年4月から6月末までの間に注射することになっています。
- 登録済の犬の所有者には、4月上旬に「案内はがき」を郵送します。
- はがき裏面の問診票に記入して、「案内はがき」を持って動物病院が集合会場で予防注射を受けてください。
- 動物病院で予防注射を受ける場合も、必ず「案内はがき」をお持ちください。

【料金表】	新規登録の犬	登録済の犬
登録料（生涯一回）	3,000円	—
予防注射料	2,850円	2,850円
注射済票交付手数料	550円	550円
計	6,400円	3,400円

【犬山市内の動物病院】	
病 院 名	電 話
犬山動物総合医療センター（羽黒大見下）	〈67〉 1267
小島動物診療所（犬山出来町）	〈61〉 0266
中原獣医科病院（犬山五郎丸）	〈61〉 3860
中原動物病院（犬山内田）	〈63〉 5400
オルセー動物クリニック（楽田一色浦）	〈67〉 2527
リタペットクリニック（犬山松本町）	〈62〉 1212

【狂犬病予防注射の集合会場日程】

と き	と こ ろ	時 間
4月18日㊦	今井老人福祉センター	13:00～13:40
	前原台集会所	13:50～14:20
	前原老人憩いの家	14:30～15:00
4月19日㊧	内久保集会所	10:00～10:20
	楽田ふれあいセンター	10:30～11:30
	入鹿地区センター	13:00～13:15
	池野老人憩いの家	13:25～13:40
	富士集会所	13:50～14:10
	羽黒東部老人憩いの家	14:20～15:00
4月20日㊨	栗栖小学校体育館	10:00～10:15
	城東出張所	10:35～10:55
	善師野公民館	11:05～11:30
	塔野地公民館	13:00～13:30
	犬山西公民館	13:50～14:05
	保健センター	14:20～15:00

《ご案内》

- * 集合会場で注射を受ける場合は、犬を制御できる人が連れてきてください。
- * 会場には犬が多くいますので、注意してください。
- * 料金の支払いは釣銭がいらないうちにしてください。
- * 犬の死亡・転入・飼い主の変更等は事前に保健センターへ連絡してください。

▼問合せ先 保健センター
（☎ 61・1176）



狂犬病予防注射集合会場の日程が決まりました！

狂犬病予防法で犬の所有者は、鑑札と注射済票を犬に着けておかねばならないことになっております。しかし、ほとんどの犬に鑑札と注射済票が着けられていないのが現状です。

そこで、市では犬の所有者を確認する方法として、鑑札や注射済票と併用した犬識別用マイクロチップの装着を推奨・支援しています。

犬山市飼い犬識別用
マイクロチップ装着事業

市内在住の人の飼い犬で、生涯1回の最初の登録を犬山

市で実施する犬が対象です。装着は、希望者に限ります。（マイクロチップがなくなり次第終了）市内動物病院で装着となり、費用は実費負担になります。料金は各動物病院に問い合わせてください。

※犬識別用マイクロチップとは皮下（首）埋め込み型の電子標準機器（直径2ミ、長さ11ミ）に、飼い主や犬の情報等が入力されており、個体識別に役立ちます。

▼問合せ先 保健センター
（☎ 61・1176）

迷子の犬が飼い主に戻るために

犬山市認知症
家族交流会

初期から中期の認知症の人
を介護している家族介護者自
身が、交流会に参加すること
で得た知識や交流関係を活か
し、介護負担の軽減や、知識
不足からくるトラブルを防止
し、早期に認知症の人との安
定した生活を営めるようにな
ることを目的とした交流会を
開催します。申込みは不要で
す。

▼とき 4月5日（金）午
後1時30分～3時30分 ▼と
ころ 市役所202会議室



犬山市認知症
家族交流会

初期から中期の認知症の人
を介護している家族介護者自
身が、交流会に参加すること
で得た知識や交流関係を活か
し、介護負担の軽減や、知識
不足からくるトラブルを防止
し、早期に認知症の人との安
定した生活を営めるようにな
ることを目的とした交流会を
開催します。申込みは不要で
す。

▼とき 4月5日（金）午
後1時30分～3時30分 ▼と
ころ 市役所202会議室

犬山市認知症
家族交流会

初期から中期の認知症の人
を介護している家族介護者自
身が、交流会に参加すること
で得た知識や交流関係を活か
し、介護負担の軽減や、知識
不足からくるトラブルを防止
し、早期に認知症の人との安
定した生活を営めるようにな
ることを目的とした交流会を
開催します。申込みは不要で
す。

▼とき 4月5日（金）午
後1時30分～3時30分 ▼と
ころ 市役所202会議室

犬山市認知症
家族交流会

初期から中期の認知症の人
を介護している家族介護者自
身が、交流会に参加すること
で得た知識や交流関係を活か
し、介護負担の軽減や、知識
不足からくるトラブルを防止
し、早期に認知症の人との安
定した生活を営めるようにな
ることを目的とした交流会を
開催します。申込みは不要で
す。

▼とき 4月5日（金）午
後1時30分～3時30分 ▼と
ころ 市役所202会議室

犬山市認知症
家族交流会

初期から中期の認知症の人
を介護している家族介護者自
身が、交流会に参加すること
で得た知識や交流関係を活か
し、介護負担の軽減や、知識
不足からくるトラブルを防止
し、早期に認知症の人との安
定した生活を営めるようにな
ることを目的とした交流会を
開催します。申込みは不要で
す。

▼とき 4月5日（金）午
後1時30分～3時30分 ▼と
ころ 市役所202会議室

犬山市認知症
家族交流会

初期から中期の認知症の人
を介護している家族介護者自
身が、交流会に参加すること
で得た知識や交流関係を活か
し、介護負担の軽減や、知識
不足からくるトラブルを防止
し、早期に認知症の人との安
定した生活を営めるようにな
ることを目的とした交流会を
開催します。申込みは不要で
す。

▼とき 4月5日（金）午
後1時30分～3時30分 ▼と
ころ 市役所202会議室

犬山市認知症
家族交流会

初期から中期の認知症の人
を介護している家族介護者自
身が、交流会に参加すること
で得た知識や交流関係を活か
し、介護負担の軽減や、知識
不足からくるトラブルを防止
し、早期に認知症の人との安
定した生活を営めるようにな
ることを目的とした交流会を
開催します。申込みは不要で
す。

▼とき 4月5日（金）午
後1時30分～3時30分 ▼と
ころ 市役所202会議室

犬山市認知症
家族交流会

初期から中期の認知症の人
を介護している家族介護者自
身が、交流会に参加すること
で得た知識や交流関係を活か
し、介護負担の軽減や、知識
不足からくるトラブルを防止
し、早期に認知症の人との安
定した生活を営めるようにな
ることを目的とした交流会を
開催します。申込みは不要で
す。

▼とき 4月5日（金）午
後1時30分～3時30分 ▼と
ころ 市役所202会議室

介護者交流会

日頃の介護のことについて、皆で話ませんか。

▼とき 4月14日（金）午後3時15分～4時30分 ▼ところ フローレンス犬山2階会議室

▼対象 市内在住の人で自宅
で介護をしている人 ▼参加
料 無料 ▼定員 20人

▼申込み 高齢者あんしん相談センター（☎ 68・1635）
または、長寿社会課高齢者あんしん相談センター（☎ 44・0325）



■手話奉仕員養成講座

手話を学ぼう手話で話そう
聴覚障害に対する理解を深め、地域で共に暮らし災害時などにコミュニケーションができるよう手話を学び交流しましょう。

▼とき 5月9日～平成29年3月27日の毎週月曜日（7月18日、8月15日、9月19日、10月10日、1月2日、1月9日、3月20日を除く全40回）午前10時～12時 ▼ところ

■県障害者委託訓練

養楽福祉会・就職準備訓練②コース

▼とき 5月26日（金）～8月24日（金）午前10時～午後4時（毎週（金）） ▼ところ さいおワークス（春日井市坂下町）
▼内容 一般事務作業、パソコン作業、ピッキング、清掃等の総合的な職業実務訓練
▼対象 身体障害（車椅子の人は不可）、精神障害、知的障害、その他の障害の人

■市民講師による企画講座

生涯学習活動を支援する市民講師が、自ら企画し指導する講座を下記のとおり実施します。ぜひご参加ください。

【里山自然ハイキング】「各務野自然遺産の森を歩こう」

各務原市内の森林自然公園と里山を歩きます。動植物を観察し、森と山の自然に親しみます。

▼とき 4月24日（金）午前9時30分～午後3時（小雨決行）

▼集合場所 午前9時30分に各務野自然遺産の森にある「自然体験塾（茅葺き屋根の建物）」

▼コース 自然体験塾↓くもの丘↓展望台↓大岩見晴台↓休憩所↓くもの丘↓ひすい池↓自然体験塾（解散）

▼講師 鷺見守康 ▼対象 20歳以上 ▼参加料 無料

▼定員 20人（定員に満たない場合、開催を中止する事があります） ▼持ち物 ザック・雨具・昼食・飲み物（山歩きに適した服装でトレッキングシューズ着用）

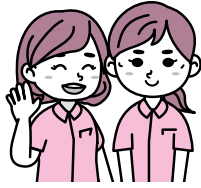
▼申込 4月1日（金）から文化スポーツ課（☎44・0353）へ

扶桑町総合福祉センター大会議室または研修室
（詳細は後日お知らせします）
が、初回の5月9日は大会議室です） ▼講師 尾北地区聴覚障害者福祉協会会員

▼対象 犬山市・江南市・扶桑町・大口町在住で初めて手話を学ぶ人 ▼定員 先着25人 ▼受講料 3,240円（テキスト代） ▼申込み 4月1日（金）～20日（金）までに扶桑町役場福祉児童課（☎0587・93・1111 内線224）へ



▼定員 5人（面接で選考）
▼受講料 無料（材料費3,000円は必要です） ▼申込み 4月26日（金）までに公共職業安定所へ（受講には安定所での求職登録が必要です）
▼問合せ先 公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校（☎0533・93・2505）



【ボランティアによるパソコン初心者相談】

パソコン初心者を対象に、パソコン操作等の相談にお応えします。事前の申込みは不要です。お使いのパソコンをお持ちいただき、直接会場に来てください。また、町内会・老人クラブ等への出張講座も行っています。

▼とき 毎週金曜日午後3時～5時（※・第5金曜を除く）

▼ところ 丸山地区学習等供用施設（学習室） ▼講師 犬山市民講師及びPC犬山教室会員 ▼相談料 無料

▼問合せ先 4月1日（金）から文化スポーツ課（☎44・0353）

■平成28年度犬山市防火管理講習

平成28年度の犬山市防火管理講習を実施します。なお、本年度は甲種防火管理新規講習、甲種防火管理再講習を行います。

▼とき ①甲種防火管理新規講習 6月22日（金）・23日（土）午前9時30分～午後4時10分 ②甲種防火管理再講習 6月24日（土）午前9時15分～11時50分
※甲種防火管理再講習は、収容人員が300人以上（消防

2016年度 名古屋経済大学資格講座

名古屋経済大学では、資格取得支援のための課外講座の一部を市民の皆さんにも開放しています。学生と同一受講料で受講できます（全講座テキストを含む）。

講座名	開催日	事前説明会（7D3教室）	日数	受講料
宅地建物取引士	5月14日（土）～	4月23日（土）	午後1時～2時	19日間 69,500円
行政書士	5月14日（土）～		午後2時～3時	20日間 66,500円
リテールマーケティング検定3級（販売士）	5月14日（土）～		午後3時～4時	6日間 21,000円
ファイナンシャル・プランナー3級	6月11日（土）～		午前11時～正午	10日間 33,000円
日商簿記3級	7月2日（土）～		午前10時～11時	11日間 17,000円
ダイエットコーディネーター認定講座	前期：6月11日（土）・25日（土）	5月19日（金）・20日（金）	時間はいずれも昼12時45分～午後1時15分	1日（同講座を3回実施） 46,600円
	後期：10月15日（土）	9月21日（金）・23日（金）		
サプリメント管理士認定講座	前期：6月18日（土）・7月2日（土）	5月19日（金）・20日（金）		1日（同講座を3回実施） 39,960円
	後期：10月22日（土）	9月21日（金）・23日（金）		

▼ところ 名古屋経済大学犬山キャンパス7号館（犬山市内久保61-1）
▼定員 講座による（最大30人まで）先着順
▼申込み PSES公務員試験セミナー（☎052・586・8165 月～金午前9時～午後5時30分）
※詳細は名古屋経済大学HP（http://www.nagoya-ku.ac.jp/）資格取得支援講座の市民開放へ

（市内の事業所に、防火管理者として選任されている人は除く）
▼問合せ先 市消防本部予防課予防担当（☎65・3123）
メール 7060200@city.inuyama.lg.jp



はぐみん優待ショップ
（子育て家庭優待事業協賛店舗）
を募集しています！

市では、子育て家庭優待事業の趣旨に賛同し、協賛いただける店舗や施設を募集しています。協賛店舗等は、子育て家庭を応援する「はぐみん優待ショップ」として、市や県のホームページ（はぐみんネット）で紹介しています。協賛金はいりません。その他、詳しい事業内容等は、市または県ホームページを見てください。
▼問合せ先 子ども未来課育成担当（☎44・0323）

経済的な理由により、小中学校の費用負担でお困りの保護者に、給食費など就学費用の一部を援助します。援助を希望する人は、申請書を学校

就学援助



相談

税務職員募集（大学卒業程度）	
職種	国税専門官
受験資格	① 昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人 ② 平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げる人 ・大学を卒業した者及び平成29年3月までに卒業する見込みの人 ・人事院が上記に掲げる者と同等の資格があると認める人
申込み	【インターネット】 4月1日金午前9時～4月13日金受信有効 【郵送又は持参】 4月1日金～4日金 (注) 郵送の場合は、4月4日金までの通信日付印があるもの、持参の場合は、4月4日金17時までに提出があったものに限り、受け付けます。
試験日	第1次試験 5月29日金 第2次試験 7月12日金～20日金のうち指定する日
問合せ先	名古屋国税局 人事第二課 試験係 ☎052-951-3511（内線3450） 国税庁ホームページの名古屋国税局コーナー (http://www.nta.go.jp/nagoya)

教育課または、各小中学校に提出してください。なお、所得基準等の審査があります。※援助費の申請は、毎年必要です。また、援助費は事後払いのため、学校の定例集金は必ずお支払いください。

▼問合せ先 学校教育課（☎44・0351）

高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）サブセンターについて

4月1日金から、高齢者あんしん相談センター犬山北地区サブセンターの担当を、社会福祉法人犬山市社会福祉協議会から医療法人ふなびきクリニックに変更（その他のサブセンターについては変更ありません）し、連絡先は下記のとおりとなりますので、高齢者に関する相談がありましたら、お気軽にご相談ください。

高齢者あんしん相談センター犬山北地区サブセンター	62-1166
高齢者あんしん相談センター犬山南地区サブセンター	62-2270
高齢者あんしん相談センター城東地区サブセンター	65-2100
高齢者あんしん相談センター羽黒・池野地区サブセンター	68-1635
高齢者あんしん相談センター楽田地区サブセンター	67-6684

※お住まいの地区がわからない場合は、長寿社会課（☎44-0325）までご連絡ください。

見えない、見えないこと、困っているお子さんの生活や学習について気軽に相談ください。相談料は無料です。

教育相談

県立名古屋盲学校

申込みは、電話にて随時受け付けています。

▼相談場所・申込み・問合せ先 県立名古屋盲学校（☎052・711・0009 名古屋市千種区北千種1丁目8番22号）

2016年度犬山市総合型地域スポーツクラブ「犬山ポタリングクラブ」会員募集

本スポーツクラブは普段スポーツをしていない人でも参加でき、子どもから大人まで一緒に、いろいろな運動を楽しみながら、健康づくりと仲間づくりを応援していきます。

▼参加料

大人（高校生以上）：3,000円/年（保険代、事務費含む）
小人（中、小学生）：1,500円/年（保険代、事務費含む）

▼申込み・問合せ先

犬山ポタリングクラブ事務局 会長 福富 孝弘 ☎080-6987-1234 FAX61-2319 (株)メイデン内

▼年間事業

開催日	イベント名	内容	参加費と定員
4月24日金 9:00～12:00	スポーツ吹矢体験 (集合：犬山勤労青少年ホーム 軽運動場)	120cmの筒にセットした矢を、息を使って6～10m離れた円形の的に放ちます。腹式呼吸の訓練になり健康増進に役立ちます。	クラブ会員無料 一般参加 500円 定員 30人（※注1）
5月22日金 9:00～12:00	新緑の里山サイクリング（15キロ） (集合：犬山駅東口時計台前)	新緑の時期に犬山の東部に広がる里山を巡るサイクリングです。犬山里山学センターで、犬山の里山について、研究者から話を聴きます。	クラブ会員無料 一般参加 500円 定員 50人
6月12日金 12:30～14:30	タスポニー体験会 (集合：羽黒小学校体育館)	17cmのスポンジボールを、ネットをはさんで素手で打ち合います。初めての人も楽しむことができます。	クラブ会員無料 一般参加 500円 定員 30人（※注2）
9月11日金 9:00～12:00	ミニテニス体験会 (集合：西小学校体育館)	15cmのビニールのボールを、ネットをはさんでラケットで打ち合います。バドミントン用のコートを使用します。	クラブ会員無料 一般参加 500円 定員 30人（※注3）
10月9日金 9:00～16:00	自転車散歩 in 犬山 2016	毎年好評のイベントで、市内外から集まった500人の参加者とともに、市内30kmのコースを自転車散歩し、途中各ポイントでグルメやイベントが楽しめます。	クラブ会員 2,000円 一般参加 2,500円 定員 500人
11月13日金 9:00～12:00	古い木曽川を捜すサイクリング (12キロ) (集合：犬山城前)	各務原や犬山にまだ人が住んでいなかった13万年前に遡って、意外な木曽川の流路を捜すサイクリングです。	クラブ会員無料 一般参加 500円 定員 50人
12月11日金 9:00～12:00	カローリング体験会 (集合：犬山市武道館)	カーリングを氷上でなく室内で行う競技です。氷の代わりに床を使い、ディスクにはローラーが、付いています。1チーム3名で2チームが競うゲームです。	クラブ会員無料 一般参加 500円 定員 30人
1月15日金 9:30～15:00	モンキーセンターで学ぶサイクリング (集合：犬山駅東口時計台前)	「サルを知ることとはヒトを知ること！？」～日本モンキーセンターと霊長類研究～」。研究結果を聴いて、焚き火にあたるサルを見るサイクリングです。	クラブ会員無料 一般参加 900円 定員 50人

注1) 楽田コミュニティとの共催 注2) 羽黒コミュニティとの共催 注3) 西コミュニティとの共催

茶道クラブ 会員募集

「先聖寺茶道クラブ」日本の伝統文化「茶の湯」をもっと身近に感じ、その魅力を味わってみませんか？「茶道（裏千家）」の初歩的な作法から基本的なお点前を学びます。

▼とき 5月11日以降毎週水曜日（前期9回）午後7時～9時
▼ところ 勤労青少年ホーム3階和室
▼講師 澤道代 参加料 10,000円（お菓子代込み）
▼問合せ先 森（☎68・037）※犬山まなびクラブ所属

いぬやま環境フェア2016の団体企業募集！

6月に開催予定の「いぬやま環境フェア2016」の出展団体企業を募集します。なお、会場の広さに限りがあるため、応募者多数の場合はご希望に添えない場合もあります。日頃の活動を発表することができそうですので、ぜひ応募してください。

▼とき 6月25日土・26日金
▼出展広さ 3.0×2.0m（予定）
▼申込み 4月22日金までに環境課（☎44・0345）へ



生活

4月から徘徊高齢者情報提供サービスが変わります

市では、認知症高齢者を在宅で介護している家族に、高齢者が徘徊するときに、その位置情報を携帯電話、パソコン等で検索できるGPSを利用した専用端末機を貸し出し

変更点

- ①端末機を小型にし、携帯しやすくしました。
- ②専用シユース（自己負担）の底に端末機を入れ、利用することも可能です。
- ③利用料は691円/月（自己負担）
- ④端末機の初期登録費用は市で負担します。

いる人
▼申請に必要なもの 印鑑、申請書
▼問合せ先 長寿社会課（☎44・0325）

市では、高齢者の人への外出支援として、タクシール料金の基本料金相当額を助成しています。助成を受けるには毎

平成28年度高齢者タクシール利用券の申請受付を開始します

年申請が必要です。
▼交付枚数 最大24枚（2枚/月）▼対象 満85歳以上の市（ただし、障害者タクシール料金助成の対象となる人を除きます）▼交付に必要なもの 印鑑、顔写真（縦4cm×横3cm）1枚、申請書
▼交付場所 長寿社会課
※平成27年度にタクシール券の交付を受けている人は、各出張所でも申請できます。3月中旬に郵送した申請書および



交付方法についてのお知らせ
を見てください。

尾張都市計画緑地の変更新案を縦覧

尾張都市計画緑地の変更新（愛知県決定）にあたり、都市計画法に基づく変更新案の縦覧を行います。

▼都市計画緑地の名称 尾張都市計画緑地：尾張広域緑道
▼とき 4月8日（金）～22日（金）午前8時30分～午後5時15分（土・日を除く）▼ところ・問合せ先 都市計画課（☎44・0330）及び、愛知県建設部公園緑地課（☎052・954・6491）

※この変更新案に意見のある人は、縦覧期間中に市長に対して意見書を提出することができます。

障害者差別解消法が（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）平成28年4月1日に施行されました。

障害者差別解消法の目的

この法律は、障がいや障がいのある人について理解を深め、誤解や偏見から生じる好ましくない対応や態度をなくし、障がいのある人が生活するうえで必要な配慮を行うことで、障がいのある人もない人も互いに尊重しあって共に生きる社会（共生社会）をつくることを目指しています。

障害者差別解消法のポイント

この法律では、障がいを理由に正当な理由なくサービスの提供を拒否、制限したり、条件をつけたりしないこと、そして、社会的障壁を理解し、それを取り除くための合理的配慮をすることが大切とされています。

☆「社会的障壁」とは

障がいのある人にとって日常生活や社会生活を営む中で妨げとなる、社会における事物・制度・慣行・偏見などの観念などのことです。
☆「合理的配慮」とは

障がいのある人から何らかの配慮を求められたときに、その人に何が社会的障壁となっているかを理解し、実際にどのような支援が必要なのかを知り、負担になり過ぎない範囲で配慮をすることです。

私たちにできること

<例えば！>

- ・聴覚障がいの人に対して、必要な情報を声だけでなく、筆談でも伝えるなど。
- ・視覚障がいの人に対して、書類を渡すだけでなく、書類を読みあげて内容を伝えるなど。
- ・知的障がいのある人などが理解しやすいように、書類にふりがなを付けたり、難しい言葉やわかりやすい表現を使用するなど。

○あなたのちょっとした心遣いが、地域をあたたくし住みよいまちづくりにつながります。

この機会に障がいについて理解を深め、自分でもできる配慮や工夫を見つけてみませんか？



リサイクルに協力を

地域で行われる資源回収（4月分）

（犬山地区）

毎週木曜日午前8時30分～10時

犬山駅前通り発展会

4日（月）大本町

9日（土）練屋町

24日（土）上野住宅自治会

26日（月）犬山市身体障害者福祉協会（☎61・8008活動センターふれんど）

※団体の都合で日程が変更される場合があります。

日程の変更・回収等については各団体に確認してください。

資源回収団体登録は4月中

市では、平成28年度の資源回収団体登録を受け付けています。

PTAや子供会、町内会、婦人会、老人クラブ等の登録された各種団体が新聞・雑誌などの資源回収活動を行った場合、申請により回収量に応じた活動奨励金が支払われます。平成27年度に登録された団体であっても、新年度への自動更新はしておりませんので、平成28年度に登録を希望

わん丸リサイクル小屋（リサイクル品販売）開設

わん丸リサイクル小屋	
とき	4月10日（日）午後1時～4時
ところ	わん丸リサイクル小屋（上坂公園西）
実施内容	家具・小物類・古本などの販売
対象	市内在住の人
その他	一部抽選品あり（抽選は午後2時30分から）

○購入品は各自午後4時までに搬出してください。

エコステーション（資源物の回収拠点）開設

とき	エコステーション			わん丸エコステーション
	4月10日（日）	4月17日（日）	4月24日（日）	常設
とき	午前9時～午後4時	午前9時～正午	午前9時～正午	平日：午前8時30分～正午 午後1時～3時30分 土曜：午前8時30分～11時30分 ※日曜・祝日・12/29～1/3は休業
ところ	わん丸リサイクル小屋敷地内（上坂公園西）	南部公民館駐車場	市役所西庁舎	犬山市都市美化センター敷地内
回収品目	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・飲料用紙パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装			左記の品目に加えて空きびん（無色・茶色・その他）、廃食用油（植物性のみ）、小型家電9品目・パソコン
対象	市内在住の人			
その他	各自で資源容器に投入			

（☎69・0152）
○ファミリーマート犬山桑田大橋店（ココストアが閉店しファミリーマートに変わりました）
犬山市桑田大橋一丁目15番地（☎69・0155）
▼問合せ先 環境課（☎44・0344）

合併処理浄化槽設置整備事業補助金について

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、居住用住宅のし尿汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換をする場合に、補助金を交付しています。

新築の際に設置する場合は対象外となるなど補助金の交付には要件がありますので、補助対象に該当するかどうかや、申請の手続き等については事前に問い合わせてください。

人槽区分	限度額
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～10人槽	548,000円

浄化槽の法定検査・保守点検・清掃について

浄化槽を利用している全ての人には、浄化槽法で1年に1回の法定検査が義務付けられています。また、定期的な保守点検や清掃を行い、適正な浄化槽の管理を心掛けてください。

▼問合せ先
環境課（☎44・0344）

維持管理		浄化槽 （合併処理浄化槽）	浄化槽 （単独処理浄化槽）
保守点検		概ね4か月に1回以上	概ね4か月に1回以上 （全ばっ気方式は3か月に1回以上）
清掃		1年に1回以上	1年に1回以上 （全ばっ気方式は6か月に1回以上）
法定検査	7条検査	設置後4～8か月の間に1回	－ （平成13年度から新設禁止のため）
	11条検査	1年に1回	1年に1回

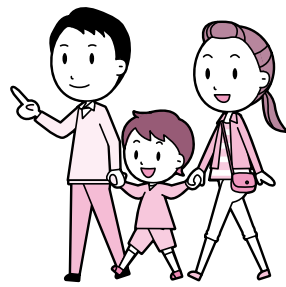
※浄化槽の使用状況によって、保守点検・清掃の回数を通常より多くしなければならない場合があります。

ウォークラリー in 犬山「城下町 たんけん隊」

国宝のあるまち犬山城下町をコマ図（東西南北を示さない地図）を見ながら歩いてみませんか。

▼とき 4月24日⑩10時30分～午後2時（午前10時～受付）
▼ところ どんでん館前、丸の内公園 ▼コース A、B2コース有り、各交互にスタートします。ゴール地点で犬山城入場券を渡します
▼対象 どなたでも ▼参加料 小学生以上1人300円、未就学児は無料 ▼定員

200人 ▼持ち物 参加受付票、弁当、飲み物、雨具等
▼申込み 4月18日⑩必着で所定の申込書（チラシ裏面）に記載してはがきに貼って〒484-0085 犬山市大字犬山字西古券275-12 犬山レクリエーション指導者クラブ事務局松山へ、またはFAX 62・1631。チラシは市役所、体育館、図書館、福祉会館、南部公民館、体育センター、楽田ふれあいセンターなど公共施設においてあります。 ▼問合せ先 犬山レクリエーション指導者クラブ 別府良助（☎090・5619・3051）



学習等供用施設の 休館日が 変わります。

平成28年度以降、市内に6地区ある学習等供用施設（犬山南・城東・上野・羽黒・楽田・丸山）の休館日を下記のとおり変更します。

▼変更前 毎週月曜日を休館日とし、月曜日が祝日の場合は、月曜日を開館し、もとも近い休日でない日を休館日に振り替えていた。

ボタン電池と 二次電池も 回収します

有害ごみである電池の回収が変わります。

犬山市青少年問題 協議会報告会

市青少年問題協議会では、青少年健全育成に向けて取り組んでいます。

▼とき 平成26・27年度の2年間の活動報告と意見交換会を行います。ぜひ参加してください。

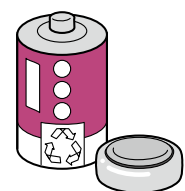
▼とき 4月28日⑩午前10時～午前11時30分 ▼ところ

市役所2階205会議室

▼テーマ ネット社会に生きる子ども・若者の課題と対応

▼定員 先着70人 ▼申込み

4月4日⑨から電話で文化スポーツ課（☎44・0353）へ



毎月2回の市内の有害ごみ回収日に、乾電池専用の容器に出してください。

▼問合せ先 環境課（☎44・0344）

4月1日から、 あいちトリエン ナーレ2016 チケット発売開始!

3年に1度、愛知県で開催する国内最大級の国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」。

本をはじめ世界中から100組を超えるアーティストが集結！現代美術に加えて、ダンスやオペラなどの舞台芸術も楽しむことができます。

▼とき 8月11日⑩～10月23日⑩ ▼ところ 愛知芸術文化センター、名古屋美術館、名古屋・豊橋・岡崎市内のまちなか ▼問合せ先 あいちトリエンナーレ実行委員会事務局（☎052・971・6111 FAX 052・971・6115 メール gelitsusai@pref.aichi.jp ホームページ <http://aichitriennale.jp/>）

町内会等の 防犯カメラ 設置を支援します

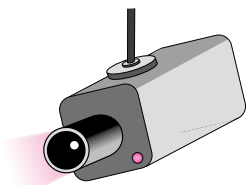
犯罪抑止や地域の防犯力向上のため、町内会等が防犯カメラを設置する費用の一部を昨年度に引き続き、今年度も補助します。

▼対象 町内会、自治会、区、コミュニティ推進協議会等
▼対象経費 防犯カメラ等の設置費（維持管理費、電気代、占用料等を除く） ▼補助金額 対象経費の2分の1（千円未満切り捨て）で、上限50万円

善意ありがとうございます （敬称略）

●市へ
マデigitalカメラ、カメラケース、SDカード（犬山北小学校へ）
石油ファンヒーター（犬山南小学校へ）
SD・USB・CDラジオ、メッシュクリナー、ストロング、フィレットレースクリナー（栗栖小学校へ）
JVC 全指向性マイクホン（犬山西小学校へ）
スチールブックトラック（城東小学校へ）

▼問合せ先 地域安全課（☎44・0346）
※なお、対象団体へは別途通知します。
※申込方法など詳細は問い合わせてください。



パワードスピーカー（今井小学校へ）
アルミ製メッシュ式担架（東小学校へ）
コンパクトデジタルカメラ、SDカード（犬山中学校へ）
電子ホッチキス、製本ホッチキス（城東中学校へ）
平成28年犬山卯辰会

●市環境保全基金へ
▽14,485円 わん丸リサイクル小屋
※皆さんの善意は、市民活動や福祉、環境保全などに役立てていきます。皆さんのご協力をお願いします。

春の全国 交通安全運動

4月6日⑩～15日⑩
4月11日⑩は県内一斉に交通安全街頭大監視を行います。

▼取組重点項目

○子どもと高齢者の交通事故防止

○歩行者・自転車の交通事故防止

○交差点事故の防止

○飲酒運転の根絶

○全ての座席でシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底

▼問合せ先 地域安全課（☎44・0346）

緑の募金に ご協力を!

4月1日～5月31日まで、市内の小中学校や職場などで緑の募金活動が行われています。

この募金は、地域の森林整備や緑化推進活動に役立てられます。昨年度の市内の募金額は326,204円ありました。集められた募金は、市内の小中学校などの緑の環境づくりにも活用されています。

犬山警察署だより

◆市内の2月中の犯罪発生総数は36件（昨年48件）です。

空き巣被害が城東学区で3件、羽黒学区で2件、楽田・犬山西学区でそれぞれ1件発生しました。車上狙い被害が犬山東学区で1件発生しました。

自転車盗被害が犬山北・楽田学区でそれぞれ2件、羽黒学区で1件発生しました。

伊勢志摩サミット警備についてご理解とご協力を

本年5月26・27日に三重県で伊勢志摩サミットが開催されます。

各国首脳の来日、離日に中部国際空港を利用することが予想され、アウトリーチ国の首脳などは愛知県内に宿泊することが予想されています。

●県民の皆様へのお願い
○テロ等不法行為の未然防止のために！
不審な人物、不審車両、不審物等を発見した場合は速やかに警察官にお知らせください。

○警戒警備にご協力を
警察官が身分や行き先を尋ねたり、持ち物やトランクなどを見る場合があります。

○交通規制にご協力を
県内において、大規模な交通規制を実施します。自動車の利用を控え、混雑緩和にご協力をお願いします。

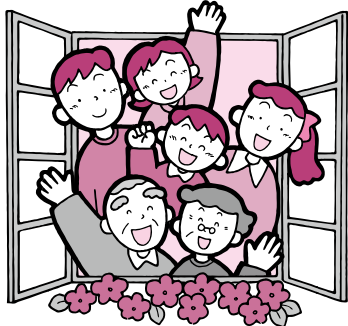
▼問合せ先 犬山警察署（☎61・0110）
▼愛知県警察ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/police>

市内街頭犯罪発生状況

	2月	平成28年中
刑法犯罪数 （昨年同期）	36件 （48件）	62件 （99件）
住宅対象侵入盗 （昨年同期）	7件 （4件）	7件 （8件）
車上狙い （昨年同期）	1件 （5件）	1件 （5件）
自転車盗 （昨年同期）	5件 （10件）	9件 （24件）

市内交通事故発生状況

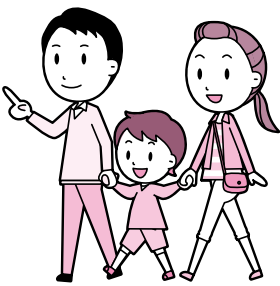
	2月	平成28年中
人身事故件数 （昨年同期）	21件 （28件）	45件 （55件）
死者数 （昨年同期）	0件 （0件）	0件 （1件）
負傷者数 （昨年同期）	23件 （38件）	50件 （73件）



■ちよこつと歩こう 犬山

今回は、五条川沿いを歩くコースです。春の風にふかれながら、健康づくり推進員と一緒に歩いてみませんか。

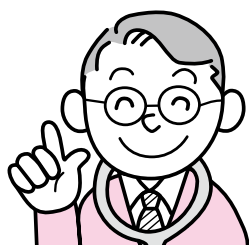
▼とき 4月5日(水)午前10時～(約1時間) ▼集合場所 市民文化会館駐車場 ▼ところ 五条川コース ▼参加料 無料 ▼持ち物 水分補給用飲み物、歩きやすい服装で出かけてください。 ▼問合せ 先 市民健康館 ※雨天中止



■健康なんでも相談

毎月、市民健康館において無料かつ予約不要で、市内の医師に気軽に相談できる健康相談を実施しています。

▼とき 4月13日(水)犬山駅西病院 医師 岡田富夫、4月21日(火)たぐや整形外科医師 西川卓也 各午後1時30分～3時 ▼定員 なし(当日先着順) ▼ところ・問合せ先 市民健康館



■健康体力 チェックと 運動処方

「つまづきやすくなった」「荷物を持った時に持っていない」「荷物を持った時に持っていない」「荷物を持った時に持っていない」など、現在の自分の体力をチェックしましょう。運動処方では、健康運動指導士が体力チェックの結果を基

に、効果的な運動の方法などをアドバイスします。

▼とき 4月13日(水)午前10時～11時30分 ▼内容 体力測定(脚筋力・握力測定、長座体前屈など) ▼対象 なたでも ▼参加料 無料 ▼持ち物 健康手帳、過去に体力チェックを受けたことのある人は、体力チェック表 ▼ところ・問合せ先 市民健康館 ※運動できる服装でお出かけください。

■禁煙相談

毎月22日は「禁煙の日(スワンスワンの日)」です。「禁煙したい!」「できれば禁煙したい!」その思いを支援します!

▼とき 4月22日(金)午前10時30分～11時30分(1人20分程度、予約制) ▼内容 呼吸一酸化炭素濃度測定、血圧測定など(一酸化炭素はタバコに含まれる有害物質のひとつであり、どのくらい有害物質を体内に取り込んでいるかわかります) ▼相談料 無料 ▼申込み 随時 ▼ところ・問合せ先 市民健康館

健康プラン21(25)

ちよつとカラダと向き合う時間～睡眠編～

皆さんは日頃、自分の睡眠に満足していますか?

寒かった冬も終わり、いつまでも寝ている事ができそうな穏やかな時期になってきました。

しかし、ここ40年で日本人の睡眠時間は約1時間減り、日本人の10人に1人が睡眠不足のため慢性的な眠気を自覚しているという報告があります。

睡眠不足が続くと、日中の眠気やだるさから仕事や勉強の能率が落ちたり、事故の原因にもなります。また、高血圧や糖尿病、心筋梗塞、脳卒中などの生活習慣病を発症しやすくなり、認知症の発症にも影響するといわれています。

では、適切な睡眠時間はどの程度なのでしょう?これに対して諸説ありますが、一概に何時間という設定はできません。その人にとって必要な睡眠時間は個人の体質やライフスタイル、年齢などによって異なるためです。日中に眠気が起こらず、週末に寝だめをしなくても済む程度の

睡眠時間を目安にするとういでしょう。

では、快眠の秘訣はどこにあるのでしょうか?

それは光を味方につけることです。まず、朝は同じ時間に起床をして太陽の光を浴びます。そうすることにより、体が目覚め、24時間より少し長い体内時計をリセットすることです。また、夕方だけでなく、休日と同じ時刻に起きることが大切です。朝寝坊をする、また体内時計がずれてしまい、体もだるくなってしまう。また、就寝前に強い光を浴びると眠気を妨げてしまうので、テレビや携帯電話の画面を見ることは避け、照明も明るいものではなく、少し暗めの暖色系を用いると眠りを妨げません。

新生活が始まったら、快眠生活を送り、心も体も健康に過ごしましょう。



高齢者用 肺炎球菌ワクチンの 予防接種について

高齢者の肺炎の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。肺炎球菌ワクチンは、肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種することによって重症化防止などの効果が期待されます。

【対象】

- ①平成28年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人
- 65歳：昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の人
- 70歳：昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生の人
- 75歳：昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生の人
- 80歳：昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生の人
- 85歳：昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生の人
- 90歳：大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生の人
- 95歳：大正10年4月2日生～大正11年4月1日生の人
- 100歳：大正5年4月2日生～大正6年4月1日生の人

- ②60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人で、身体障害者1級程度の人、または医師が、それに相当すると判断した人(※身体障害者手帳のコピーまたは医師の診断書が必要)
- ・既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外となります。
- ・75歳以上で経過措置以外の人は今までの任意接種の助成が可能となります。(自己負担4,000円)

【接種回数・費用】

生涯1回
ワクチン代2,000円(接種時に医療機関へ支払う)
生活保護・非課税世帯は無料

【接種期間】

4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

【予診票配付】

対象の年に予診票を個別通知します。紛失した場合は保健センターに来所してください。
生活保護・非課税世帯は保健センター窓口で接種する前に助成手続きが必要となります。

【接種医療機関】

犬山市・江南市・大口町・扶桑町の受託医療機関で接種することができますが、それ以外の愛知県内・県外で接種を希望される人は、事前に保健センターで手続きが必要です。その際は送付した予診票は使用できませんので送付した予診票を持って保健センターに来所してください。

■高齢者用肺炎球菌ワクチン代助成手続きについて

生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は、ワクチン代を助成します。接種前に、保健センターで手続きを行ってください。

▼持ち物 印鑑、健康手帳、加入している医療保険の保険証(代理人が手続きをする場合は、代理人の身分証明証、印鑑も必要)

国民年金だより

■国民年金の保険料を改定

月額16,260円

国民年金保険料は、20歳から60歳までの40年間納めることになっています。

保険料の額は、4月分から月額15,590円より16,260円に改定となります。

■一宮年金事務所による年金出張相談所(無料)の開設

一宮年金事務所が、年金の

受給に関する相談や疑問にお答えする年金出張相談所を開設しますので利用してください。

▼とき 奇数月の第4木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時(1回目は5月26日(水)、9月は21日(水)に変更となります) ▼受付場所 保険年金課 ▼持ち物 年金手帳・年金証書・基礎年金番号通知書等本人であることが確認できるもの、印鑑

※本人以外の人が相談するとき、委任状(様式は任意)、委任された本人であることが確認できるもの(運転免許証

など)も必要です。

▼定員 当日先着12人

※混雑状況によりお待ちいただくことがあります。

▼問合せ先 保険年金課年金担当(☎44・0328)

■国民年金保険料の学生納付特例制度

20歳以上の学生で所得が少なく保険料を納めることが困難な人は、学生納付特例制度という、保険料の納付が猶予(先送り)される制度を利用することができます。

一昨年より過去2年分まで遡って申請することができます

ようになりました。

なお、一枚の申請書で申請できるのは、4月から翌3月までの12月間となりますので必要に応じて複数の申請となります。

猶予された期間の保険料は、承認を受けた月以降10年以内であれば遡って納められます。(追納)

猶予されて追納しなかった期間は、老齢基礎年金の受給資格期間(25年)に算入されますが、年金額の計算には算入されません。

▼対象 大学(大学院)、短大、高等専門学校、専修学校、各

種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程)に在学する学生などで本人の前年度所得が基準以下の人

なお、一部の海外大学の日本分校も対象になります。

▼所得の目安 118万円+扶養親族などの数×38万円この計算で求める所得以下の人

▼申請書受付場所 保険年金課国民年金担当が各出張所

▼申請に必要なもの 学生証、在学証明書、年金手帳、印鑑(本人が署名する場合は不要)

▼問合せ先 保険年金課年金担当(☎44・0328)



犬山市子育て情報



●犬山市遺児手当及び児童扶養手当の定期支払いのお知らせ

犬山市遺児手当（平成27年12月分～平成28年3月分）を3月31日㊄に、振り込みました。また、児童扶養手当（平成27年12月分～平成28年3月分）を4月8日㊄に振り込みます。受給者の人は、預貯金通帳にて支払確認をお願いします。（各手当とも支払通知書はお送りしていません）

なお、確認できない場合は、担当まで連絡してください。
 次回の定期支払いは、犬山市遺児手当は7月を、児童扶養手当は8月を予定しています。

●児童扶養手当の支給額改定(引き上げ)のお知らせ

平成28年4月以降の児童扶養手当額については、平成27年平均の全国消費者物価指数（対前年比変動率0.8%）により、0.8%引き上げとなります。

該当する人には、改定された児童扶養手当支給額の通知書を4月中旬にお送りしますので、ご確認ください。

本 体 額	平成28年3月まで	平成28年4月から
全部支給（月額）	42,000円	42,330円
一部支給（月額）	41,990円～9,910円	42,320円～9,990円

※犬山市遺児手当と児童扶養手当はひとり親家庭等への手当制度です。

▼問合せ先 子ども未来課育成担当（☎44・0323）

●第18回あつまれいぬやまっこ！ うきうき大行進参加団体募集

いろいろなあそびを子どもたちに知ってもらったり、子どもに関わる子育て団体の支援の輪を広げることを目的に「あつまれいぬやまっこ！うきうき大行進」を開催しています。犬山市民文化会館と南部公民館を会場に、11月13日㊄に行います。この催事は多くの子育て団体で実行委員会を組織し行っています。

第1回目の拡大実行委員会を次のとおり開催しますので、趣旨に賛同し、協力していただける団体等の人は、問い合わせしてください。

【第1回拡大実行委員会】

▼とき

5月20日㊄
午前10時～

▼ところ

市役所
205会議室

▼問合せ先

中央児童館
（☎62・8583）



4月の【子育て支援事業】



各施設で子育て支援事業を実施しています。ぜひご参加ください。（日程は変更されることもあります）

児童館・児童センター ▼問合せ先 犬山南児童センター（☎62・4477）

事業名	対 象	と き	ところ	内 容	4月の行事
子育て広場「ぼんぼこ」	未就園の乳幼児（0歳から）と保護者	毎週 ㊄ ～ ㊄ 10:00～15:00 ㊄ は除く	市内7か所児童館・児童センター	体操・手遊び ふれあい遊び	8日 ㊄ はじめての会
パパも遊ぼう	未就園の乳幼児と父親（家族も大歓迎）	4月16日 ㊄ 10:30～11:30	犬山西児童センター	パパと仲良し ふれあい遊び	※各児童館・児童センターでも自由に遊んでいただけます。

子育て支援センター ▼問合せ先 さらさくらつどいの広場（☎63・3817）

事業名	対 象	と き	ところ	内 容
にこにこタイム	未就園の多胎児と保護者	4月6日 ㊄ 10:30～11:30	市民健康館 さら・さくら	交流・情報交換
さくらっこひよこ	6か月～1歳未満のお子さんと保護者	4月8日 ㊄ 10:30～11:30		歌・体操・ふれあい遊び・お話
さくらっこあひる	1歳～1歳6か月の お子さんと保護者	4月22日 ㊄ 10:30～11:30		歌・体操・ふれあい遊び・お話 離乳食講座
わくわくっこコアラ	1歳6か月～2歳6か月の お子さんと保護者	4月21日 ㊄ 10:30～11:30		英語であそぼ・絵本(英語・日本語)・ピアノの曲・音・手遊び

【相談事業】

子育て	毎日（ ㊄ ・ ㊄ 除く）	9:00～17:00	さら・さくらつどいの広場 犬山市子育て支援センター 城東第2子育て支援センター	（☎63・3817） （☎61・7533） （☎62・5677）
	毎日（ ㊄ ・ ㊄ ・ ㊄ 除く）	9:00～17:00		
家庭児童	毎日（ ㊄ ・ ㊄ 除く）	9:00～16:00	家庭児童相談室	（☎62・4300）
利用者支援	毎日（ ㊄ ・ ㊄ ・ ㊄ 除く） ※子育ての情報を提供し、相談・援助などをおこないます。	8:30～17:00	子ども未来課	（☎44・0324）



犬山市子育て情報



Babyに会いたいワン！訪問

『ベビワン！訪問』～おめでとつ訪問～

4月より、母子保健事業の一環として、赤ちゃんが生まれた後、4か月児健診を受診する前までに、地域の主任児童委員が赤ちゃん誕生のお祝いと地域の子育て情報を紹介するためにご家庭を訪問します。育児に関することなどもお気軽にご相談ください。

訪問に際しては、母子健康手帳交付時に記入していただいた同意書と「母と子のしおり」に綴じ込まれている『犬山市出生連絡票』等の情報をもとに、事前に連絡をしてから訪問させていただきますので、出生連絡票の提出にご協力ください。

また、助産師や保健師等の訪問もできますので、ご希望の人は保健センターまでご連絡ください。

▼対象 赤ちゃんが生まれた家庭

※出生時の体重が2,500g未満の赤ちゃんは、助産師・保健師・看護師が訪問します。

▼問合せ先 保健センター（☎61・1176）

図書館ビデオ上映会

▼とき 4月17日㊄午後2時から（上映時間約50分）

▼ところ 市立図書館 2階視聴覚室

▼上映作品

- ・ぼくは王さま「ぞうのたまごのたまごやき」
- ・日本の昔ばなし「化け頭巾」、「ほれ薬」、「猿地獄」

▼定員 当日先着50人

▼入場料 無料

▼問合せ先 市立図書館（☎62・6300）

子ども医療費助成(払戻し)の 申請は出張所でもできます。

医療機関等の窓口で子ども医療費受給者証を使用せずに支払った保険診療自己負担額の払戻しは、市役所または出張所にて申請が必要です。（領収書の有効期間は、医療費を支払った日の翌日から5年間です）必要書類等、詳細は保険年金課医療担当（☎44・0328）までお問い合わせください。

平成28年4月より子ども医療を拡大します！

平成28年4月1日診療分より子ども医療費助成を下表のとおり拡大します。

既に子ども医療費受給者証をお持ちの人もしくは、資格切替のために子ども医療費受給者証交付申請書を提出していただいた人には、3月下旬頃に平成28年4月1日よりご使用いただく新しい子ども医療費受給者証を送付しました。旧受給者証は有効期間内であっても、使用不可能となりますので、必ず交換してください。

まだ子ども医療費受給者証の交付申請がお済みでない人は下記のものをお持ちの上、保険年金課 医療担当までお越しください。

○申請に必要なもの

1. マイナンバーカード（個人番号カード）もしくは個人番号通知カード（保護者と子どものもの）
2. 本人確認書類（身分確認ができるもの）
3. 健康保険証（対象の子どものもの）
4. 印鑑（朱肉を使うもの）

また、受給者証が手元に届かない人については、ご連絡ください。

受給者証を提示することで、医療費（保険診療分）の自己負担分が下表のとおりとなります。

平成28年3月診療分

対象年齢	通院	入院	受給者証の色	受給者証提示範囲
0歳～小学校3年生	自己負担分なし	自己負担分なし	クリーム色	愛知県内のみ
小学校4年生～中学校3年生	1割負担	自己負担分なし	ピンク色	犬山市・江南市 大口町・扶桑町 の2市2町内のみ
高校1年生（16歳）～18歳年度末	1割負担	1割負担		



平成28年4月診療分から

対象年齢	通院	入院	受給者証の色	受給者証提示範囲
0歳～中学校3年生	自己負担分なし	自己負担分なし	クリーム色	愛知県内のみ
高校1年生（16歳）～18歳年度末	1割負担	1割負担	ピンク色	犬山市・江南市 大口町・扶桑町 の2市2町内のみ

※18歳年度末とは・・・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間

注意：「障害者医療」「母子父子家庭医療」を受給している人は小学1年生から、「精神障害者医療」を受給している人は、高校1年生（16歳）から該当の福祉医療が優先されます。

また、生活保護受給世帯の方や里親制度等による「医療券」をお持ちのお子さまは除きます。

▼問合せ先 保険年金課 医療担当（☎44・0328）



犬山市長

たくらう通信

新時代の風 ⑫

まちづくりの方向性 「産業が栄え 幸福が実感できる犬山へ」
(選挙で掲げた方向性であり、細目は1月1日号広報に掲載)
理念 「全体の奉仕者のプロとして 豊かで信頼できる社会を創造するために考動しよう」

方針 「当たり前のことを当たり前になし 当たり前以上の仕事につなげよう」

方策 職員実践13カ条

〈第1条〉目的が何かを意識しよう(公務員の地位や市役所の体面を守ることが目的ではなく、市の将来と市民のためということが目的)

〈第2条〉奉仕者のプロとなろう(お客様の満足をとことん追求し、それを仕事への動機づけに変換できる人がプロであり、職員は市民サービスという点で奉仕者のプロでなければならない)

〈第3条〉信頼される人間になろう(物事に正直に向き合い、報告・連絡・相談など情報共有を前提とし、逃げない・隠さない・ごまかないとの姿勢で、行動と結果を積み重ね、信頼第一が基本)

〈第4条〉課題の本質を正確に捉えよう(課題の本質を正確に捉えないと、その対応も的外れになるので、多角的な視点で本質を見極める)

〈第5条〉思考と行動(考動)に積極的になろう(無気力・無関心・無感動を排し、既成概念に捉われず思考し、まずやってみる)

〈第6条〉段どり上手になろう(仕事の質は準備で決まる)

〈第7条〉説得力を高めよう(相手や事柄に応じた見せ方・伝え方を工夫する)

〈第8条〉突破力を持とう(チャレンジして新しい価値を見出すことは、社会を変える力にもなり、そこに仕事のロマンがある)

〈第9条〉時間軸を意識しよう(基本はスピード感だが、最大の効果を得るための、最適な時間軸を設定して、結果を出すことが重要である)

〈第10条〉危機管理能力を高めよう(事前の想定・想像と備え、臨機応変の対応と決断)

〈第11条〉失敗を改善につなげよう(失敗原因と影響の明確化、情報共有、改善策の確立とその後の検証)

〈第12条〉遊び上手になろう(ユーモアや遊び心を大事にし、その中で感性や美的感覚を磨き、それを仕事の創造力につなげる)

〈第13条〉仲間を大事にしよう(縦割りの責任の押し付け合いではなく、職員同士の支え合いや連携プレーでチーム力を発揮する)

市役所の組織風土改革
この4月1日より、市役所機構のわかりやすさ・機能性・効率性を高めるために、2部4課を削減して、組織のスリム化を図りました。こうした中で、単に器を変えるだけでなく、中身の質を高めていくことが不可欠です。行政サービスへの市民満足度と仕事の質の向上を目指し、市役所組織として、仕事に臨む姿勢

勢や価値判断のモノサシを全職員で共有し、1足す1が3にも4にもなるような組織風土を築き上げていかなければなりません。そのためには、組織運営の理念・方針・方策を明確にし、それを反映させる仕組みが必要です。この点について、左記のことを職員に提示しました。

職員と繰り返し丁寧に向き合いながら、左記の理念・方針・方策について相互理解を深め、職員研修、人事評価の評価指標、採用方針と連動させ、組織風土に根付かせてまいります。これには多少の時間を要しますが、市民の皆様との満足度の把握に努めながら、「いい仕事をしている」と実感していただけるよう、地道に取り組んでまいります。

行政サービスへの市民満足度と仕事の質の向上を目指して！

市民のひろば

●犬山祭り金襴袈裟展

▼とき 4月4日(月)まで午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで) ▼ところ・問合せ先 ぎやらりい木屋(☎61・0591)

●パッチワーク作品展

人物、花、タペストリーなど展示します。

▼とき 4月6日(水)～19日(火) 午前9時～午後5時(初日は午前10時から、最終日は午後3時まで) ▼ところ 市役所1階ロビー ▼問合せ先 小沢(☎67・3087)

●ほのぼの展

▼とき 4月7日(木)～18日(月) 午前10時～午後5時(㊤㊤定休)(最終日は午後4時まで) ▼ところ・問合せ先 ぎやらりい木屋(☎61・0591) ●障害年金個別無料相談会 ▼とき 4月7日(木)午後1時～3時 ▼ところ 犬山国際観光センターフロイデ控室2 ●対象 精神・身体障害がある人で65歳前に初診があり、日常生活や仕事に支障がでている人 ▼問合せ先 オフィス・アスチルベ(☎62・7778)

●第29回まみずの里フェア

▼とき 4月15日(金)～17日(日) 午前10時～午後5時(最終日は午後3時) ▼ところ 清水屋犬山店6階(16・17日は北側玄関脇通路も) ▼内容 リサイクル品バザーと手作り品の販売(全日)、でらうま屋台村(16・17日)、犬山中学校吹奏楽部演奏会(17日午前11時)、まみず太鼓演奏(17日午後2時) ▼入場料 無料 ▼問合せ先 まみずの里水平館(☎68・1119) ※家庭で眠っている不用品を提供してください。

●端午の節句飾り(金太郎他吊し飾り)づくり教室参加者募集

▼とき 4月16日(土)・17日(日) 午前10時～正午 ▼ところ 旧磯部家住宅 ▼定員 各15人 ▼参加料 1,000円 ▼申込み 4月1日(金)～10日(日)までに吊し飾りを作ろう会 吉田(☎090・8079・1073)へ

●エアロビクス「すまいる」会員募集

▼とき 毎週金曜午前10時～正午 ▼ところ 市勤労青少年ホーム軽運動場 ▼参加料 1回500円(出席時払) ▼持ち物 運動のできる服

装・上靴、飲み物 ▼問合せ先 吉広(☎67・4369)



●笑Jr. 踊りを楽しむ「仲間」大募集！

「犬山」「祭り」「夏休み」毎年様々なテーマで踊っています。今年も犬山踊芸祭にっぽん真ん中祭りなどお祭りへの参加を予定しています。踊りだけではなく、様々な楽しいを、仲間も保護者もみんなで経験しませんか？ ▼体験会 4月17日(日)午後6時～8時30分 ▼対象 小学1年生～中学生3年生 ▼練習場所 【日曜】城東小学校体育館午後6時～9時、【火曜】羽黒小学校体育館午後7～9時(見学自由) ▼問合せ先 笑Jr. joinior@yahoo.co.jp ◇ ◇ ◇ 6月1日号の締め切りは4月19日(火)、6月15日号の締め切りは5月6日(金)。

救急医療の案内

- 救急医療情報センター(☎81・1133) 24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。
- 救急医療情報システム <http://www.qq.pref.aichi.jp/> (5か国語対応) インターネットです診可能な医療機関を検索できます。
- 小児救急電話相談(☎#8000か、☎052・962・9900) 夜間に医療相談が受けられます。 ★受付時間/午後7時～翌朝8時までの毎日

休日歯科診療

電話受付時間：午前9時30分～11時30分

とき	病・医院名	電話
4月3日(日)	阿部歯科医院 (時迫間)	62・7818
4月10日(日)	安芸歯科医院 (若宮)	67・6621

※(所在地)は、市町・大字小字にて表記

高齢者の総合相談

高齢者あんしん相談センター(長寿社会課内)(☎44・0325) 受付時間：午前9時～午後5時(㊤㊤㊤を除く)

休日(昼間)診療

犬山市休日急病診療所 (国道41号五郎丸交差点東へ300m)

内科・外科(犬山市五郎丸東1-70 ☎62・8100) 受付時間：午前8時30分～11時30分(診療は午前9時から) 午後1時30分～4時15分(診療は午後2時から)

休日(夜間)診療

受付時間：午後5時～8時

とき	病・医院名	電話
4月3日(日)	宮田医院 (稲葉) にわ耳鼻咽喉科 (堀田)	67・5566 67・6868
4月10日(日)	いたつ内科クリニック (本郷) こばやし眼科 (富士見町)	67・6333 62・7278

上段は内科系、下段は外科系(急病以外はご遠慮ください)

休日・平日時間外の水道緊急時

連絡先 白山浄水場(☎61・1260)

苦節12年、見事なしだれ桜

— 犬山城西の桜の園 — 「北まち」が剪定やお礼肥え



住民手植えの「なしだれ桜」が、苦節12年目にして見事な花を咲かせ、ついに桜の名所となりました。

コツコツと手塩にかけ育てたのは、城下町のまちづくりを進めている犬山北のまちづ

くり推進協議会の皆さん。唄の文句ではありませんが、「尾張犬山は桜の名所」。なかでも、そめいよしのがほとんどで、同会では「そめいよしの」とは一味違つ、なしだれ桜も植える市民や観光客に喜んでもらおう」と広く浄財を募りました。

その結果、約300人の市民からの基金をもとに、平成16年、国宝犬山城西のキャッスルパーク脇に10本のなしだれ桜を植え、犬山市と姉妹都市である宮崎県日南市の特産・鉄肥杉で作った「桜の園」と名付けた看板も立てました。さらに根元を踏み荒らされ、木が枯れることのないよう立ち入り禁止の柵も設置しました。

毎年12月には半円形の樹形に整えるため自分たちで剪定し、2月にはお礼肥えをまき、こうして12年目にして10本すべてが高さが3～4メートルに成長、きれいなピンク色の花を咲かせるまでになりました。満開はそめいよしのが散つた後の4月の中旬で、同会では植樹12周年の4月13日、関係者を集めた花見会を催し、末永く愛されるよう見守り育てることにしています。

健康レシピ 37



名古屋経済大学管理栄養学科
3年 小川 静香

今月は、パインとおからを使って揚げものを作ってみました。揚げ物はカロリーが高く、ダイエット中なら敬遠される食べ物ですね。そこで、鶏肉とおからを使ってダイエット中にも嬉しいメニューにしました。意外にパインとお肉の組み合わせはおいしく、生のパインを加えることでやわらかい食感となります。また、素麺を衣代わりに使うので見た目も食感もおもしろくなっています。ぜひ、お花見のお弁当にもどうぞ。

おからとパインのヘルシーチキンボール



【材料】4人分
パイン缶スライス 70g
鶏ひき肉 200g
生おから 120g
牛乳 100ml
素麺（乾燥）..... 100g
芽ひじき（乾燥）..... 2g

【調味料】
鶏がらスープの素 4g
サラダ油 適量

栄養価(1人分)
エネルギー : 258kcal
食物繊維 : 4.6g

- 【下準備】
①パイン缶スライスは粗みじん切りにしておく。
②乾燥ひじきは水に20分くらい漬けて水気をきっておく。
- 【作り方】
①ボウルに鶏ひき肉・おから・ひじき・パイン・鶏がらスープの素・牛乳を入れ、よく混ぜ合わせる。これを一口サイズ（20個から24個）に丸める。
②素麺を1～2cm程度に折り、①に衣のようにまんべんなくからませる。
③②を160℃の油で3分程揚げ、バットに取り出し3分程休ませ、余熱でも火を通す。再び、180℃の油で2分程二度揚げする。

おからは豆乳のしぼりかすがですが食物繊維やカルシウムをたっぷり含んでいます。食物繊維は腸の蠕動運動を促してくれるので、腸内の残留物をそうじしてくれる働きがあります。便秘解消はもちろん、大腸がんの予防にもつながります。さらに、パインにはビタミンCが豊富です。ビタミンCは、抗酸化作用による老化防止効果、メラニン色素を抑えシミやくすみを減らす美白作用があるなどの研究も報告されています。

名古屋経済大学

あくあく 赤ちゃん

はるき
羽田野陽生ちゃん
(犬山)
平成27年 4月21日生まれ



お姉ちゃんと仲良く強く元気に育ってね。

ほのか
林穂乃花ちゃん
(今井)
平成27年 4月14日生まれ



いっぱい食べて元気に育ってね。

からくり奉納

平成27年第17回犬山観光写真コンテスト
伊東弘素さん撮影



城前広場に、各町内の車山が勢ぞろい。
今年の犬山祭は2日㊥、3日㊦です。

わがまち自慢

288

平成15年7月15日、N P 号を最初に、「N P 0 広報いぬやま」を3 0 6 回にわたって、編集し続けてきて12年余り。行政改革（予算の有効活用）と民間活力の導入（問題提起型の紙面）が当時の市の狙いだが、果たして結果はどうか。振り返ると、取材相手と火花を散らすことが多かったが、編集方針は「納税者（市民）のため」の一言。今後とも「納税者あつての紙面」の姿勢を忘れないで。

(山)

編集後記

犬山市の人口と世帯

●3月1日現在●

人口	74,741人
男	37,234人
女	37,507人
世帯	30,150世帯

広報

いぬやま

平成28年4月1日号

インターネットホームページアドレス <http://www.city.inuyama.aichi.jp/>
Eメールアドレス 010201@city.inuyama.lg.jp FAX 0568<44>0360

発行 犬山市役所 〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36 ☎0568<61>1800(代)
編集 NPO編集企画協会 〒484-8583 愛知県犬山市大字犬山字東古券776 ☎0568<61>0593



QRコード

※広報いぬやまに掲載されているホームページアドレスからの各種情報の入手については、犬山市役所企画広報課及び市内各出張所において、印刷・配布サービスを行っておりますので、ご利用ください。